

## 入 札 要 領

1. 入札業務名    ア    鉄くず及び非鉄金属類の売払い（令和8年4月分～9月分）  
                  イ    カレット類の売払い（令和8年4月分～9月分）
2. 入札日時     ア    令和8年4月16日（木）午後2時       （10分前から入室可能）  
                  イ    令和8年4月16日（木）午後2時30分（アに引き続いて実施）
3. 入札場所     八尾市曙町2-11 八尾市立リサイクルセンター 学習プラザ2階 研修室
4. 入札保証金    八尾市財務規則第108条各号のいずれかに該当する場合は免除する。ただし、落札者が契約を締結しないときは、違約金として落札金額の100分の3に相当する額を徴収する。
5. 入札の取りやめ等    入札参加者が連合し、又は不穩の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることができる。  
                          初度入札において参加者が1人の場合は入札を執行することとするが、再度入札において参加者が1人の場合は入札の執行を取りやめることとする。
6. 入札回数       1件につき3回打ち切りとする。
7. 落札者決定     予定価格以上で最高の価格で入札した者を落札者とする。ただし、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじ引きにより決する。
8. 支払条件       各月の搬出終了後、翌月末日までに納付書により支払うこと。
9. 入札書等       本市所定の用紙（入札書）に日付、入札者の住所、氏名、入札金額（有価物1トン当たりの買入金額）を記入し、押印（使用印鑑届にて届け出た使用印）したうえ入札すること。  
                          入札書を入札箱に投函した後は、当該入札書に係るいかなる申し出にも一切応じない。
10. 委任状        入札書に代理人の印鑑を使用する場合は、委任状（本市所定の用紙）の提出が必要。その場合、入札書には、代理人の印鑑のみ押印。会社の届出印の押印は不要。
11. 入札辞退     入札開始前に辞退する場合は、持参又は郵送にて辞退届を入札開始時刻までに提出すること。口頭、電話、FAX、電子メールによる辞退は、認めない。入札開始後に辞退する場合は、入札書の入札金額欄に辞退と記入し、入札を執行する者に直接提出すること。
12. 入札書無効    以下の事項に該当する場合は入札書を無効とする。  
                          （1）入札者の記名押印のない場合。  
                          （2）入札金額、入札者の氏名等が判明できない場合。  
                          （3）金額の訂正、削除、挿入等で訂正印（使用印）のない場合。  
                          （4）その他八尾市財務規則に定める要件に該当する場合。
13. 契約期間     契約締結日から令和8年9月30日まで
14. 業務内容     別紙仕様書のとおり。
15. 質疑照会     入札及び業務に関する質問は、令和8年3月26日から同月27日午後4時までの間

に、電子メールで提出すること。(受信確認のため、必ず電話連絡を行うこと。)

質疑があった場合は、令和8年3月30日(月)午後4時までに、入札参加予定者全員に電子メールにて回答を送付。

16. その他 入札会場への入場は、1業者1名とする。

再度入札においての入札辞退者、入札遅参者及び無効の入札をした者は参加できない。

担当：環境部環境施設課 仁井

電話：072-992-2139 (直通)

e-mail：kankyousisetuka@city.yao.osaka.jp